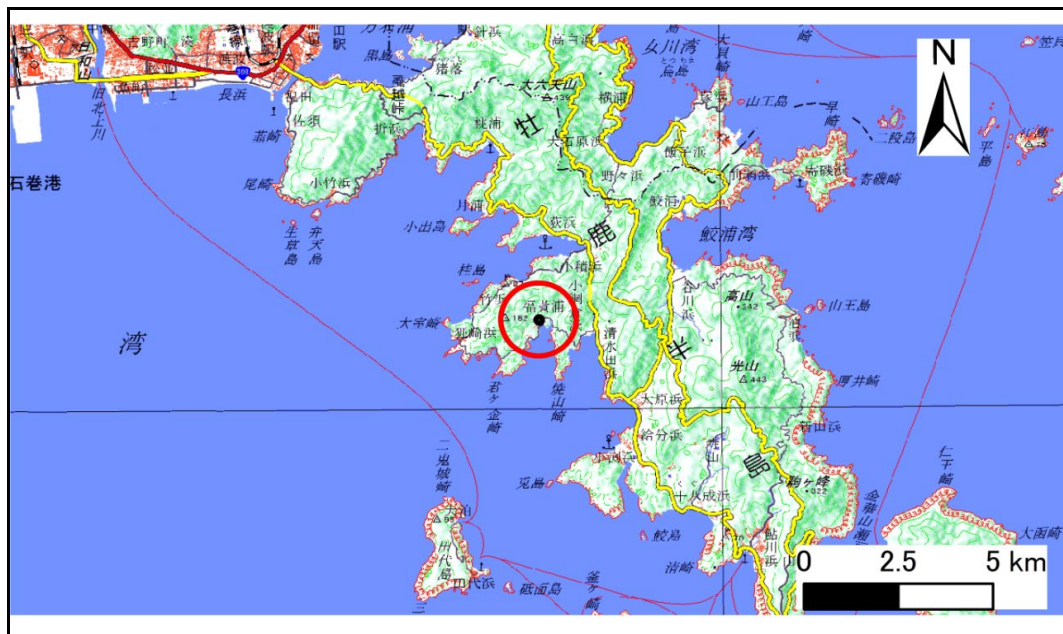


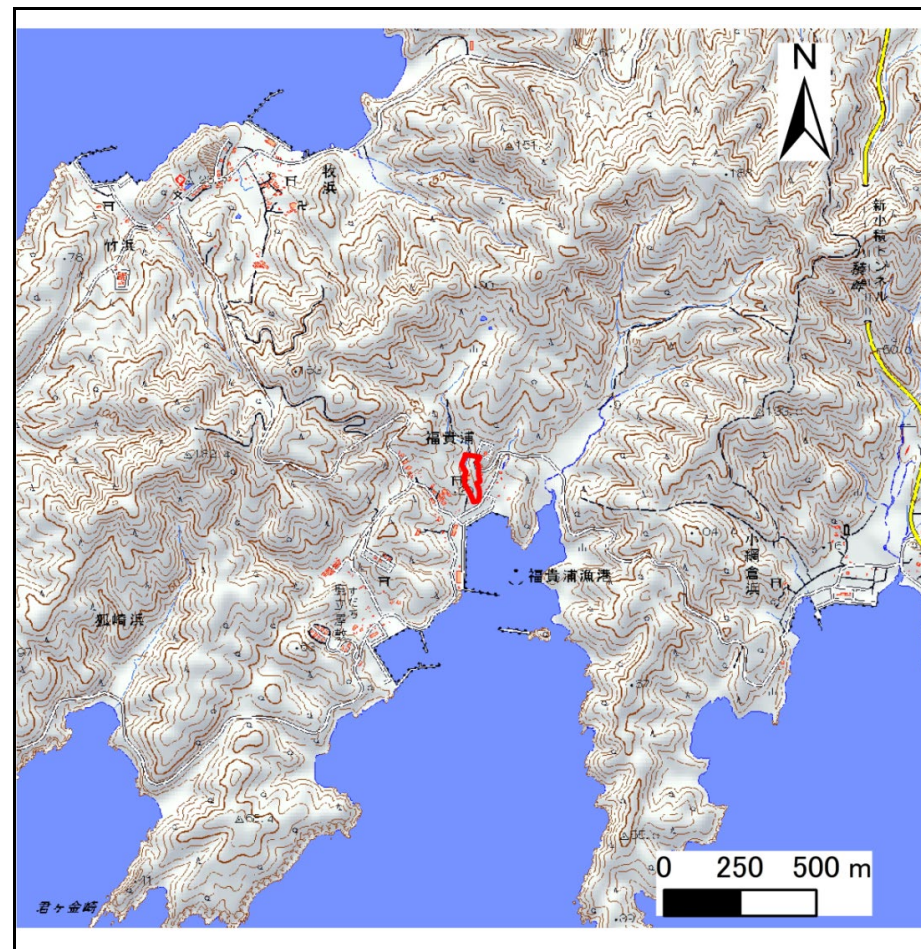
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第230号
告示年月日	令和3年3月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1947(1321001947)
箇所名	小田浜の1
所在地	石巻市福貴浦字小田浜、字福貴屋敷、字大入
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R1JHf 1116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第230号
告示年月日	令和3年3月26日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1947(1321001947)	箇所名	小田浜の1	所在地	石巻市福貴浦字小田浜、字福貴屋敷、字大入
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	----------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第230号
告示年月日	令和3年3月26日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1947(1321001947)	箇所名	小田浜の1	所在地	石巻市福貴浦字小田浜、字福貴屋敷、字大入										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	98.2	1.0	-	-	10.6	2.1	~							
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.1	~							
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.1	~							
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	12.0	2.4	~							
5 ~ 6	110.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.0	2.4	~							
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	13.5	2.7	~							
7 ~ 8	-	-	90.1	1.0	-	-	13.5	2.7	~							
8 ~ 9	-	-	83.7	1.0	-	-	10.4	2.1	~							
9 ~ 10	-	-	63.9	1.0	-	-	12.1	2.4	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							